

# 労働者の皆様へ

この工事・業務には、  
豊川市公契約条例に基づく豊川市独自の

## **【労働報酬下限額】（賃金の下限額）**

が定められています。

**【労働報酬下限額】以上の賃金**を受け取っているか  
確認してください。

支払われた賃金が労働報酬下限額より低いと思う場合は、市長又は事業者（受注者、下請負者等）に申し出ることができます。

申し出をしたことによる事業者からの不利益な取り扱い  
は、禁止されています。

豊川市総務部契約検査課

〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地  
(TEL) 0533-89-2178  
(FAX) 0533-89-2163

## 令和3年度労働報酬下限額

### 1 工事請負契約

(単位：円／1時間当たり)

	職 種	労働報酬下限額		職 種	労働報酬下限額
01	特殊作業員	2, 282	27	普通船員	2, 176
02	普通作業員	1, 954	28	潜水士	4, 072
03	軽作業員	1, 521	29	潜水連絡員	2, 570
04	造園工	2, 022	30	潜水送気員	2, 368
05	法面工	2, 657	31	山林砂防工	2, 744
06	とび工	2, 609	32	軌道工	3, 956
07	石工	2, 792	33	型わく工	2, 657
08	ブロック工	2, 570	34	大工	2, 609
09	電工	2, 089	35	左官	2, 407
10	鉄筋工	2, 378	36	配管工	2, 108
11	鉄骨工	2, 407	37	はつり工	2, 455
12	塗装工	2, 561	38	防水工	2, 551
13	溶接工	2, 782	39	板金工	2, 445
14	運転手(特殊)	2, 243	40	タイル工	2, 022
15	運転手(一般)	2, 031	41	サッシ工	2, 513
16	潜かん工	3, 109	42	屋根ふき工	2, 150
17	潜かん世話役	3, 658	43	内装工	2, 753
18	さく岩工	2, 792	44	ガラス工	2, 455
19	トンネル特殊工	3, 494	45	建具工	2, 185
20	トンネル作業員	2, 561	46	ダクト工	2, 070
21	トンネル世話役	3, 610	47	保温工	2, 378
22	橋りょう特殊工	2, 849	48	建築ブロック工	2, 759
23	橋りょう塗装工	3, 109	49	設備機械工	2, 387
24	橋りょう世話役	3, 273	50	交通誘導警備員A	1, 512
25	土木一般世話役	2, 378	51	交通誘導警備員B	1, 281
26	高級船員	2, 705			

※ ただし、年金等の受給のために労働の対価を調整している者や労働者の合意のもと、見習い、手元等と使用者が判断する者については、965円とする。

### 2 業務委託契約・指定管理協定

労働報酬下限額	965円(1時間当たり)
---------	--------------